

令和 8 年度第 1 回 松江市社会福祉審議会 障がい者福祉専門分科会 議事録

1 日時 令和 8 年 7 月 7 日（火） 19:00～ 20:45

2 場所 松江市役所本庁舎 5 階 第 2 常任委員会室

3 出席者

（1） 委員 出席 13 名、欠席 2 名

- ・出席：京分科会長、安部委員、嶋田委員、安食委員、貝谷委員、柿田委員、加藤委員、高橋委員、武田委員、平崎委員、深貝委員、毛利委員、森脇委員
- ・欠席：奥村副分科会長、長澤委員

（2） 事務局

- ・健康福祉部：岸本健康福祉部長、恩田健康福祉部次長、（障がい者福祉課）岡田課長、曾田係長、乾係長、村田係長、（家庭相談課）和田守課長、（健康推進課）山崎課長、（松江保健所心の健康支援課）高野課長
- ・こども子育て部：池田こども子育て部次長
- ・教育委員会：（発達・教育相談支援センター）森山所長、（図書館事務局）今田事務局長
- ・松江市社会福祉協議会：（生活支援課）小須賀課長
- ・松江市障がい者基幹相談支援センター絆：浅津センター長
- ・相談支援 事業所：相談支援事業所 よもぎ、相談支援センター わこう、指定相談支援事業所ジョイ、ねっとわーくしののめ、相談支援事業所ゆうあい、指定相談支援事業所四ッ葉園ハローネット

4 議題

1. 開会

2. 委員交代について

3. 議事

- （1）令和 7 年度の各種サービス実績報告について（第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画期間）
- （2）分科会下部会議の実施状況について
- （3）日中サービス支援型共同生活援助の実施状況について
- （4）第 4 次松江市障がい者基本計画・第 8 期松江市障がい福祉計画・第 4 期松江市障がい児福祉計画の策定について

5 会議経過

【1. 開会】

○岡田課長 定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回松江市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会を開催いたします。本日は、ご出席いただきありがとうございます。4月から障がい者福祉課長に着任いたしました岡田でございます。よろしくお願いします。開会にあたり、健康福祉部長の岸本から御挨拶申し上げます。

○岸本部長 今年度から健康福祉部長となりました岸本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、遅い時間にもかかわらず分科会へのご出席を頂き、ありがとうございます。

さて、本日の分科会は、令和7年度の障がい福祉サービスの実績、日中サービス支援型グループホームの実施状況などについてご報告させていただきます。また、最後の議題では、次期松江市障がい者基本計画等の策定について、策定方針やスケジュールのご説明をさせていただきます。これらの計画は、来年度以降の障がい福祉を推進するための方針や具体的な取り組みを定める重要な計画となります。後ほどスケジュールについてご説明いたしますが、皆様からご意見を頂きながら策定するため、今年度はこの分科会を計4回開催する予定としております。お忙しいこととは存じますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、限られた時間の中ではございますが、本日も忌憚のないご意見を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

【2. 委員交代】

○岡田課長 2の分科会委員の交代についてですが、4月の異動等に伴いまして、2名が交代となっておりますのでご紹介します。松江公共職業安定所の安食様でございます。

○安食委員 よろしく申し上げます。

○岡田課長 松江養護学校の柿田様でございます。

○柿田委員 よろしく申し上げます。

○岡田課長 なお、本日の会議は、奥村副分科会長と長澤委員がご欠席ですが、委員総数15名中、13名の委員にご出席いただいておりますので、「松江市社会福祉審議会運営規程」第4条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。それでは、審議に移りますが、ここからは「松江市社会福祉審

議会運営規程」第4条第1項の規定により、京分科会長に進行をお願いしたい
と思います。京分科会長、よろしくお願いします。

○京分科会長 皆様、どうぞよろしくお願いします。審議に入る前に、まず本分科会は「松
江市情報公開条例」の規定により原則公開となりますが、本日は非公開の基準
に当てはまるようなものがありますか。

○曾田係長 障がい者政策係長の曾田でございます。本日は非公開に該当する議題はご
ざいせん。

○京分科会長 それでは、すべて公開ということで、よろしくお願いします。なお、会議中
に発言される方はマイクを使用していただき、お名前をおっしゃってから、ご
発言いただくようにご協力をお願いします。

【3. 協議事項】

(1) 令和7年度の各種サービス実績報告について（第7期障がい福祉計画・第3期障が
い児福祉計画期間）

○京分科会長 それでは、最初に(1) 令和7年度の各種サービス実績報告について、事務
局から説明をお願いします。

○曾田係長 私から「令和7年度の各種サービス実績報告」についてご説明します。今回
の報告は令和6年度から8年度までの第7期障がい福祉計画、第3期障がい
児福祉計画に基づく令和7年度の見込み値に対して、実績を報告するもので
す。項目が多いため、幾つかポイントを絞ってご説明させていただきます。

まず、資料1-①をご覧ください。一番上の訪問系サービスについては、こ
こ数年緩やかに増加しており、7年度も増加となっています。その下、日中活
動系について、4番目の就労選択支援が昨年10月からスタートしております
が、まだ利用が少ない状況にありますので、利用促進について検討してまいり
ます。その二つ下、就労継続支援については、A型の利用が減少し、B型の利
用が増加傾向にあります。また、短期入所につきましては、見込み値には達し
ていませんが、前年よりもわずかに増加している状況です。続いて、下の方の
障がい児通所サービスについて、児童発達支援、放課後等デイサービスについ
て、この数年は増加傾向となっています。

続きまして、資料1-②をご覧ください。地域生活支援事業やその他のサー
ビスについてご報告します。地域生活支援事業とは、障がい者総合支援法の規
定により、障がいのある方の自立生活を支援するために自治体が実施する事

業です。上からですが、1番、理解促進研修・啓発事業については、障がい理解や手話の出前講座の回数となります。特に手話の出前講座について学校や児童クラブで実施することが増えております。3番の相談支援事業、(2)基幹相談支援センターについてですが、主任相談支援専門員配置加算Ⅰを取得している6事業所と連携して、相談支援事業所への指導助言、研修会等の開催などに取り組んでおり、引き続き相談支援機能の強化を図ってまいります。続いて、6番の意思疎通支援(1)手話通訳者等の派遣については、昨年度は派遣回数が増加しました。7番の手話奉仕員養成講座も行っておりますが、引き続き必要な方に派遣できるよう通訳者等の確保に努めてまいります。次に10番の地域活動支援センターについてですが、昨年度から西川津町にウィズというセンターが開所しています。利用人数も増加傾向にあります。続いて16番、地域生活支援拠点ですが、障がい者や障がい児の重度化や親亡き後に備え、地域で安心して生活できる支援体制を作るもので、昨年7月に拠点の設置を行ったところです。これについては、後ほどの議事2の方で状況について報告させていただきますが、17番の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムも含めて、地域移行に関する議論の場として、この分科会の下部会議である地域移行・定着・包括ケア連携会議を設けることとしております。しかしながら、令和7年度はこの会を実施することができませんでした。今年度5月に実施をいたしました。今後は議論の場を確保するよう努めてまいります。以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○京分科会長 ありがとうございます。ただいまご説明を頂きました、令和7年度、各種サービスの実績報告につきまして、ご質問やご意見のある方がいらっしゃいましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。数字がたくさん並んでいるので、状況の把握が難しいところがあるかと思いますが、お気づきの点がございましたらお願いいたします。

○武田委員 どのような意図で、今年度の見込みが書かれているか分からないことが多いです。就労継続支援A型の見込みが下がっているのは、A型で潰れた事業所が多かったためかなということは理解できますが、現状と見込みの関連が理解しづらいです。グループホームは見込みがとても下げてあったので、グループホームは作らないという市の意向が反映されているのかと思いました。訳が分からないというのが本音です。

○京分科会長 そうしますと、見込みの積算根拠がどこにあったのかというお話だと思いますが、事務局の方で把握しているようでしたら、その見込み・目標の数値を

どのようにして数値化したのかというところを、簡単に結構ですので、ご説明をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○乾係長 障がい者福祉課給付係の乾でございます。私は前回の策定に携わっておりませんので、推測になりますが実績と国の指針に基づいて見込み値を出していると思われます。したがって予測と目標を加味した数値となっております。この表でいきますと、例えば訪問系のサービス等につきましては、実績の伸びを加味して数値を設定しておりますが、実際の数値が大きく上回っているところが見て取れます。

一方で生活介護等につきましてはほぼ実績予測に応じた数値となっており、次回の策定におきましても、実績の見込みと大きく乖離しないようにしながら、かつ、地域移行の目標も踏まえた上で数値を決めていきたいと思っております。

○武田委員 見込みが違ってもしようがないという感じでしょうか。

○乾係長 見込の妥当性について例を挙げますと、就労継続支援 B 型など変動が激しいサービスはなかなか見込みが難しい現状があります。計画と比較して急激に利用者数が伸びておりまして、前回の計画策定後に報酬改定もされております。今回就労継続支援 B 型につきましては、来年度に行う報酬改定が前倒しでされておりまして、報酬が若干下がる改定となっております。そのような動きがありますと、就労継続支援 B 型の事業者の動向も変化しますので、計画の中で加味するところが難しいところです。また、訪問系の伸びにつきましては、障がい者の方を対象にしたマンションのようなものもできておりまして、これもこの伸びに少し加味しているかなと推察しております。そういう不確定要素が出てくると、変動の幅が大きくなっていくというところでございます。

○武田委員 要は、松江市の特徴や、力を入れたい部分分かるような表であればいいと思います。いい加減な数字で出していると言っているわけではないです。そういうのがわかるような何かがなければ、これを見ただけでは「そうですか」としか言えません。先ほども言いましたように、グループホームの見込みが下げられているのは、松江市はもう作る気ないのだなあと受け取れます。もう少し、こういう市にしたいという思いがわかるような数値であれば納得できます。

○京分科会長 ありがとうございます。武田委員さんがおっしゃったように、市としてどこに力を入れているのか見える化してあると、委員の皆さんにも伝わりやすいと思いますし、今後の目標等が一覧からも読み取れるようになっていくといいと思います。貴重な意見だと思いますので、もし可能でしたら、次回以降は、そうした新しい情報も加味したものをご用意いただけるといいかなと思いますので、事務局の方で検討していただけたらと思います。他はいかがでしょうか。

○毛利委員 失礼します。島根県知的障害者福祉協会から来ております毛利です。武田委員さんのご意見に添えてですが、他法人の施設長と話す中でよく耳にするのは、就労継続支援 B 型事業所を増やしすぎなのではないかという声です。利用者の確保がなかなかできなくなっています。社会福祉法人以外にも、NPO さんや株式会社さんなど、様々な実施主体が参入できるようになっており、利用者側から見るとそれを選択の幅が広がった良い傾向なのかな思う一方で、事業を運営する側としては、本当に総量のところの数字が合っているのだろうかというところは常に疑問に思うところでもあります。

工賃ランキングを島根県が出しておられますが、就労継続支援 B 型事業所を名乗っているのかと思えるような工賃でやっている事業者さんもおられます。そういったときに、松江市として総量管理として、この見込みの数字も大事ですが、我々が知りたいのは実際に認可をしておられる定員に対する充足率が一体どういった数字なのかでございます。これが見込みの算出根拠となる部分にもなりうるのではないかと考えておりますので、是非ご検討いただきたいなと思っております。

事業者としては非常に複雑なやりとりも発生をしております。例えば私は今障がい者の入所施設の施設長もしておりますが、定員の管理を島根県が行っております。毎月島根県に利用状況や待機者等を報告しております、県のホームページで公表されております。ところが松江市ではこれを管理していない一方で、待機の名簿は松江市に出しています。そのため、入所の申し込みが新しくあり、名簿を送ってきたときには、それが違っていたりするということが多々あるわけです。この辺の管理について県との住み分けがあるのかもしれないですが、我々事業者としては非常に悩まされる問題でもあります。

一方で数字の管理ができる部分があれば、入所のところ以外でも定員の充足率などをしっかり管理することによって、今後の見込み、というところに繋がっていくだろうと考えます。これは例えば養護学校の卒業生さんの進路の見込みを加味していったりとか、様々なことを考えながら作らないといけない見込みなのでとても難しいと思うのですが、少なくともその充足率を開示

していただけるのであれば、我々ももう少しこれについて様々な意見が言えるのではないかなと思いますので、1つ提案をさせていただければと思います。

○京分科会長 貴重なご意見ありがとうございました。事務局もいかがでしょうか今のご意見に対してもし何か今後、改善とかできそうなことが、今頂いたことの中にあるのであればお願いしたいと思います。

○岡田課長 ご意見いただきましてありがとうございます。最後の次第にもございますけれども、今年度のところで、次の障がい者福祉計画・障がい児福祉計画を策定していきますので、その中で、また今の状況を加味しながら、目標値設定等をしていくということがございます。その中で現状をしっかりと把握させていただいて進めていきたいと思いますので、またご協力を仰ぐこともあるかと思いますがどうぞよろしくお願いいたします。

○武田委員 同じように、放課後等デイサービスもどんどん増えていますが、少子化の現在に、こんなに増やすのかとも思います。育成会での見回りも始めていますが、ピンキリであったり、すぐやめてしまう施設があったりと、親やこどもが振り回されている現状です。また、何か所も利用していますが、放課後等デイサービス同士の連携が全くないと感じます。こういうのをきちんとしていただかない限り、増やすだけ増やした状態ではないでしょうか。他の市に行くと、連携は結構取れているところが多いですが、松江市は各々が競うわけでもなくポツポツとあります。取り仕切るというわけではないですが、やはりリードしていただきたいなと思います。

○京分科会長 ご意見ありがとうございます。確かにこの表からだ、量としての数字を見ることはできますが、お二方が問うているのは質的な部分だと思うのですね。サービスの質がどうなのか、比較対象によると思うのですが、他の市はどう質を担保しているのか、市としてどのようにして監査等を実施しているのか等々、質の担保を少し意識したものを作成していただけたらと思います。他いかがでしょうか。

○嶋田委員 児童相談所の嶋田です。私のところは児童相談、利用相談だったりとか、知的障がいの方からの相談を受けております。その中で、入所系で定員までには空きがあるのだけれども、職員の事情により定員まで受け入れられないことで、実質の定員までの差があるという実情があります。そういったところにな

なかなか入所できないと、今度は在宅でショートステイ・短期入所を使いながら、支援していくことになりますが、実際短期入所は松江学園など児童系のところも、かなりもう埋まっています。実績はこれぐらいで稼働しているのですが、ニーズはさらに多くあり、けれどもそこは反映されていないとも感じます。入所と在宅はリンクするところかなと思いますが、先ほど言われた放課後等デイサービスは過剰ではないかという指摘や、領域による違いについては相談支援専門員さんはある程度肌感覚で分かる部分もあります。

この実績をきちんと出すには、支援しておられる方にしか分からない生のニーズの的確な把握が必要だと思います。なかなか正確なところを導き出すことは難しいですが、ニーズの質を高めていくためには様々なところからの声も反映させていくことが大事なのかなと思いながら拝見しました。

○京分科会長　ご意見ありがとうございます。事務局の方はいかがでしょうか。

○岡田課長　ありがとうございます。ショートステイにつきましては、確かに利用したいけれども、できない場合があるというのは実際のところでございます。そういったところは事業所の人員体制であるとか様々な理由があると思いますけれども、実際のお困りなことや、どのように利用していきたいというようなところは、相談員の方が一番身近に具体的なことを聞いて、日々活動しておられると思いますので、今後来年度に向けての計画策定の際には様々なご意見を聞かせていただきながら策定していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします

（２）分科会下部会議の実施状況

○京分科会長　ご意見ありがとうございました。他皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、次の議題の方へ進んで参りたいと思います。次第の方に戻りまして、続いて（２）科会下部会議の実施状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○曾田係長　私から「分科会下部会議の実施状況」についてご説明します。資料2-①をご覧ください。この分科会が昨年7月以来の開催となりますので、その後開催いたしました下部会議についてご報告します。なお、会議のメンバーについてはそれぞれ直近に開催した会議時点のメンバーを記載しています。

それではまず、就労支援検討チーム会議です。昨年度3回、今年度も5月に1回開催しております。就労選択支援を開始して以降の状況確認をしながら、グループワークにより就労支援に関する課題や取り組みについて協議を行っ

ております。また、新たに事業を開始する事業所の方にご参加いただくなど、様々な方にオブザーバーとして参加いただき、就労に関する情報共有の場としても活用しております。

次に、次のページの2番、相談支援検討チーム会議です。昨年度は3月に1回開催しております。本市では、令和7年度から相談支援の機能強化を図る新体制として、基幹相談支援センター絆と主任相談支援専門員配置加算（Ⅰ）を加算している事業所が連携して取り組んでおり、その振り返りを行いました。引き続き、機能強化に向けた取り組みについて協議を行ってまいります。

次に3番の地域移行・定着・包括ケア連携会議についてです。先ほども申し上げたとおり、令和7年度は開催しておりませんが、今年度5月に開催し、地域生活支援拠点、日中サービス支援型グループホームの状況について報告いたしました。地域生活支援拠点の状況につきましては資料2-②のとおり報告させていただきました。資料はまたご覧いただきたいと思います。概要といたしましては、昨年7月に、まずは緊急時のサービス提供などができるように事業を開始したところですが、本年5月時点では登録事業所が6事業所、緊急時の利用登録をされた利用者が0人という状況でした。会議の中では、制度の周知が不足していること、そして議論の場として会議の開催がなかったことについてご指摘を頂いたところです。今後は絆や相談支援事業所と再度意見交換をしながら、支援が使用な方を把握していくとともに、議論の場を確保してまいります。日中サービス支援型グループホームの実施状況につきましては、この後、議事③でご説明させていただきます。

次に4番、障がい児支援連携会議についてです。昨年度は10月に1回開催しております。放課後等デイサービスの状況について共有したほか、絆から個別ケース2事例について紹介し、ケース検討を実施しました。以上、分科会の下部会議についての報告とさせていただきます。

○京分科会長　ご報告ありがとうございます。そうしましたら、質疑に移りたいと思います。どの検討チームなのか、連携会議なのか明示していただいた上でご質問、ご意見等頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

○森協委員　松江地域介護支援専門員協会の森協です。ふだんは介護保険の方ですので高齢者を担当しています。先ほどのお話と少しリンクしますが、資料2の①の就労支援検討チームの会議についてお伺いしたいと思います。

就労選択支援について、先ほどの資料1-1にあるとおり令和7年10月から始まったということで、年間の実施半年で実績が1件と記載がありました。見込み42件の実績1件で、令和8年度が見込み84件ということですので、

貴重な1件がどんな事例で進められたのか伺いたいです。またこれが今年度、見込み84件ですので、どう考えておられるのか伺いたいです。

○京分科会長 ありがとうございます。こちらのケースは1ケースだけということですので、事務局側も把握できてるケースかなと思います。よろしければご説明よろしく願いいたします。

○乾係長 昨年度の1件につきましては、児童の方が一般就労を目的に、自分の能力の把握のために行ったケースでございます。10月に制度はスタートしておりますが、12月から事業所が開設されておりまして、想定の開設時期より2か月の差があります。今年度につきましては、正確な数を把握しておりませんが、先々月の時点では9名ほどの利用者の方がいらっしゃいました。今年度は養護学校の生徒さんを中心に、順調に利用者は増えています。実際に就労選択支援事業所が空いていないという期間もありまして、その場合には、就労移行支援という別の選択肢のサービスを使われるという事例もあります。現在まで1事業所ではございますが、その事業所さんが今、定員が空いているということではございません。今後、84件という目標を達成するためには、事業所数が増えることも想定はしているのですが、まだ事業所ができないという現状でございます。

○京分科会長 ありがとうございます。他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

○武田委員 地域生活支援拠点には、とても期待していました。この取り組みが始まる前には、市から多くの資料を頂きましたが、蓋開けて出てきたものはちっぽけなものだと感じますし、利用者がいないことも納得できます。国が示していたことはこのような取り組みではないと思いますので、落胆しました。以前、市の方で、最初は小さく始めますということをおっしゃった方がいらっしゃったと思いますが。

○京分科会長 というご質問、ご意見ですけれども、地域生活支援拠点についてこの会では、面型の整備をするという説明がございまして、事業を始めながら、徐々に情報等増やしつつ、成長を続けるというような説明を受けたと認識しております。ですが、いざ蓋を開けてみたら、先ほど武井委員さんもおっしゃったように、登録者数がないという現状が見えてきて、最初から課題が、目の前に突きつけられているわけでございます。それに対して、市として、地域生活支援拠点を今後、どう発展させていくか、もしくは周知というところも大事なのかなと

思うのですけれども、そのあたりに対して何かお考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。事務局のご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○曾田係長 曾田でございます。地域生活支援拠点につきましては、この分科会でご報告させていただいたときにも、先ほど分科会長からありました通り、最初小さな形で、まずは体制を整備して、そこから必要な機能について、皆様と協議をしながら、追加をしていくという形でスタートさせていただいたものと承知しております。ただ、制度の開始前のところで、いろいろな事業所の方に説明の機会を設けまして、説明はしてきたと思っておりますが、なかなかそこがうまく伝わらなかったため、事業所の登録が進んでいないのかなと思っております。こちらは引き続き、事業所の理解が進むように、周知活動を続けていきたいと思っております。一番問題だったのは、議論の場を作ることができなかったというところではないかと思っておりますので、そういった機会もきちんと設けながら、また皆様のご意見を頂いたりして、あるいは別の自治体の事例等もきちんと確認をさせていただいて、松江市の体制整備を進めていけるように努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の実施状況について

○京分科会長 そうしましたら、次の議事に進んで参りたいと思います。次第に戻りまして、
(3) 日中サービス支援型共同生活援助の実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

○岡田課長 それでは私の方から議事の(3)日中サービス支援型共同生活援助の実施状況についてご説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。まず、委員の交代もございましたので、改めて、日中サービス支援型グループホームについて少しご説明させていただきたいと思います。

1の(1)の部分ですが、平成30年4月の障害者総合支援法の改正に伴い、グループホームに新たな類型として、昼夜通じて日常生活の援助や介護を受けられるサービスとして創設されました、重度化・高齢化に対応するための新たなサービスであります。また、短期入所の併設が必須で、地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場ともなっています。地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を果たすことが期待されています。

(2)の部分について、日中サービス支援型グループホームの運営に当たっては、地域に開かれたサービスをすることが求められており、また、サービス

の質の確保を図る観点から、市が設置する協議会、松江市においては本日の障がい者専門分科会でございますが、これにおいて、開設前及び定期的に年 1 回以上事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を 聴く機会を設けなければならないとされております。

今回の流れとしては、5 月 14 日に開催した、地域移行・定着・包括ケア連携会議において、日中サービス支援型グループホームの評価・助言（案）の取りまとめをしておりますので、本日の障がい者福祉専門分科会で最終的に諮り、事業者への評価・助言とさせていただきたいと思っております。

年次評価案件についてがご審議いただく事項になります。この日中サービス支援型のグループホームは、現在、松江市内には 2 か所あります。1 か所は、令和 4 年 4 月に開所した NPO 法人こだま、もう 1 か所は令和 7 年 3 月に開設したソーシャルインクルー株式会社が運営するグループホームで、両者から令和 7 年度の運営状況について、評価・助言を求める申込書が提出されており、今回の年次評価はこちらの 2 か所になります。

申込みを受けまして、先ほど申しましたように、5 月 14 日に開催した地域移行・定着・包括ケア連携会議において両者から運営状況等の説明を受け、評価・要望案を別紙 1 のとおりまとめておりますので、障がい者福祉専門分科会の評価としてよいかご確認いただければと思います。

まずグループホームこだまですが、令和 4 年 4 月 1 日に開所しておりますので、運営 4 年目の評価になります。令和 7 年度の運営状況を簡単に説明します。別紙 1 の裏面からがこだまからの評価申込書になります。入居者は前から出入りはなく、身体障がい区分 6 の利用者が 4 名・知的障がいの区分 6 と 5 の利用者がそれぞれ 3 名入所されています。また、利用者の方は、基本的には、日中は通所の生活介護を利用されており、日中をグループホーム内で過ごすケースはほぼないようですが、日中をグループホームで過ごす際は、ハイキングやバーベキュー大会などの行事を行い余暇を楽しむ工夫がなされ、生活面では買い物や理容・美容院への付き添いなど、日中も過ごせる体制づくりがされています。

戻りまして資料 3 の裏面をご覧ください。昨年度、事業者に求めた事項の 1 点目、「①緊急一時的な短期入所の受入れを積極的に行い、レスパイト利用に偏った受入にならないようにすること」については、緊急・一時的な利用の優先を考え主介助者の入院による受け入れがありましたが、1 件にとどまっています。緊急利用がなかったということもあるかと思いますが、一方で平時は 7 名の契約があり週末の稼働率も 50%と昨年同様地域のニーズには応えている形でございます。

2点目の「②地域交流について具体的な活動の検討を行うこと」について、開所当初から家族のグループホームへの出入りは自由とされており、ご家族と交流する機会は様々な行事を通じて随時あります。広く地域との交流という面では、地域の環境整備などの活動には参加されていますが、令和7年に地域交流のひとつとして予定されていた、ホーム前の川土手に季節折々の花を植えて、花祭りをする計画は実現できず、その代わりに川にこいのぼりを泳がせ地域の方を楽しませる活動を行われました。

別紙1になりますが、このような運営状況を踏まえまして、このたびの評価案について、地域移行・定着・包括ケア連携会議で取りまとめさせていただきました。次の2項目となっています。1点目は、「日中サービス支援型の創設趣旨である、障がい支援区分5及び6の重度の利用者のみの受入れをしている点は評価できる。地域で生活する障がい者の緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行い、レスパイト利用に偏った受入れにならないようにすること。」2点目は、「行事活動を通じて、家族と利用者との交流を大切にしてきた点は評価できる。入居者にとって、より豊かな生活の場となるよう、地域に開かれた事業運営に努め、地域とのつながりや交流ができるよう、具体的な活動の検討及び実施をすること。」です。これまでの評価・要望を受け、様々な取組を行っておられますが、充足しているとはいえないため引き続き対応を求めています。

続いて、ソーシャルインクルー松江東出雲町につきまして、令和7年3月に開所しておりますので、今回運営1年目、開設後初の評価になります。資料の中ほど、別添①に続いて閉じてある別添②がソーシャルインクルーからの評価申込書になります。ソーシャルインクルーホーム松江東出雲町は、報告時点で、身体障がいの区分5の利用者が1名、知的障がいの区分5の利用者が1名と区分4の利用者が3名、精神障がいの区分5の利用者が1名、区分3の利用者が2名という状況です。こちらは男性の入居です。女性入居の方は、障がいの重複もありますが、身体障がい区分4が2名、知的障がい区分6が1名、区分5が2名、区分4が2名の利用、精神障がい区分6が1名、区分5が2名、区分4が2名、区分3が1名の利用、難病等の区分5が1名の利用となります。退居者は2名あり、生活になじむことができなかったことと、利用者の特性に沿った支援が困難だったことがそれぞれ退居理由となります。退居にいたるまでにはケア会議や担当者会議において検討をかさね、利用者ご本人やご家族の意向を踏まえた上での結果となっています。利用者の方は、おおむね通所の生活介護などを利用されており、生活面では定期受診の支援や地域の商業施設などの外出の同行を行っています。

一方でホーム内での事故に対し、適切な対応がとれていないことや職員間

のトラブルなど利用者の安全安心を脅かす事態が発生しており、要因として管理者・サービス管理者の責任が果たせていないことがあげられています。

戻りまして資料3の裏面をご覧ください。開設時に求めている事項へ対応について1点目としまして、「①地域で生活する障がい者の緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行うこと」については、短期入所の部屋は確保されているようですが、定期的な利用も含めたショートステイ利用は少なかったという状況です。2点目の、「② 地域交流に努め、地域に開かれた事業運営を行うこと」については、今回の評価期間では具体的な地域との交流はできておらず、地域連携推進会議の開催においてご意見や助言を頂くにとどまっています。

再び別紙1になりますが、このような運営状況を踏まえまして、このたびの評価案について、地域移行・定着・包括ケア連携会議で取りまとめさせていただきました。次の2項目となっています。1点目は、「レスパイト利用に偏った受け入れにならないようにし、日中サービス支援型の創設趣旨である、地域で生活する障がい者の緊急一時的な短期入所の受け入れを積極的に行うこと。」2点目は、「地域に開かれたサービスの提供及び質の確保を図る観点から、地域住民等との連携を図り、地域の一員として関わりを持つなどし、地域交流に努め、地域に開かれた事業運営を行うこと。」です。ソーシャルインクルーにつきましては、開設時の要望について対応できていないという状況があり引き続き対応を求めていきたいと考えます。

以上2案件です。本日はこの案について何かご意見等あれば頂き、最終的には評価・要望（案）について、承認いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○京分科会長 ご説明ありがとうございました。日中サービス支援型共同生活援助の実施状況について、ご質問やご意見、ご助言等ある方いらっしゃいましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。もしございましたら、どちらの団体の、どの部分についての意見なのかということも併せておっしゃっていただきたいと思います。

○貝谷委員 精神保健福祉士会の貝谷です。よろしくお願いいたします。先ほどの報告の中で、全体としてふわっとしている印象を持ちました。例えばこだまさんの、緊急のショートステイの受け入れ等々を偏りのないようという部分や、ソーシャルインクルーさんの、地域交流に努めるという部分です。そこがなかなか改善できない・実行できない事情・理由については、説明を受けた際に把握をきちんとしておられるのか、あるいは、具体的にこうした方がいいのではな

いかというアドバイスをされたことがあったのかについて教えていただければと思います。

○京分科会長　ご質問ありがとうございます。事務局はいかがでしょう。

○岡田課長　ありがとうございます。こだまさんにつきましては、7名の契約者ということで、恐らくすでに決まった方が利用されていると思います。その中で、緊急一時的な利用が昨年は0件でした。そういったところで、もう少し広く周知をしていただきたい、決まった方だけでなく、もう少し広く受け入れをしていただきたいとお伝えしております。知っていないと緊急に使えませんので、そのようなお話はさせていただいております。

ソーシャルインクルーさんにつきましては、事故等もあった中で、人員体制がなかなか整わないということで、受け入れ体制を整えるのが難しかったというお話がございます。ただ、施設の中で、他の空いている部屋ではなくて、1階に1つ・2階2つ短期入所専用の部屋を設けて、積極的に受け入れられるように努力していきたいというお話はあります。今後そのようなところに期待いたしまして、今回の評価、助言を、要望を受けつけさせていただいております。

○京分科会長　貝谷さんいかがでしょう。

○貝谷委員　はい。その辺りの細かい状況を分かっておられた上でのこの文章ということであれば良いと思います。一応分科会としての評価という形になりますので、その辺がふわっとしたままで、あまりよく分からないということだと、委員側としてもどう判断していいか迷うところではありました。ありがとうございました。

○京分科会長　貴重なご意見ありがとうございます。確かに、私も聞いていて、表現がふわっとしている感じは否めないと思いました。もう少し切り込んでもいいのではないかと感じましたので、表現に少し工夫が必要かと思いますが、皆さんいかがでしょう。他にご意見がありましたら受け付けたいと思いますが。

○森脇委員　こだまさんとソーシャルインクルーさんの両方につきまして、先ほどの貝谷さんと同様に緊急時の受け入れの部分についてです。報告にも「積極的に対応したい」と書かれており、要望としても「積極的に受け入れを行うように」となっています。この、「積極的に」というのが、具体的にどういう状態をお

互いに目指しているのか気になります。どのようににすると「積極的に」というのが、もっと具体的になっていくのかについて、どのような議論をされているのかなと思います。

私はケアマネジャーなので、障がいの方でいうと相談支援事業所の相談員さんが施設の空き状況を確認する際に、見える化ができているのか、その周知をどういうふうに市がお手伝いしてくださっているのかについて気になります。お話を聞いていると、介護保険はとても恵まれてるのだなと思いました。今の事業所数、ショートステイや施設の空き状況、受け入れの状況等、とてもよく分かるシステムが動いているので、ケアマネジャーとしてはとてもやりやすいです。もちろん私たちも頑張ってきたという部分があります。それが障がいの方だと、現状の把握が難しいです。先ほどのグループホームの待機だとか、施設が空いていないだとか、結構利用者さんからご相談もらう事もあります。お父さんお母さんを担当していても、施設に入るに当たり、息子さんが今グループホームを探しており、今はショートステイをずっと利用してるといってお話を聞くこともあります。介護保険であれば、どこが空いているか、どこに施設があるのか検索したら結構出のですが、全然ヒットしないです。

どのように相談員さんが頑張っておられるのかは見えないのですが、介護保険の方でやっていることを情報提供できると、見える化が進んでいき、誰もが安心して相談できる体制になるのではないかなと思って、いつも聞いています。

○京分科会長 大変貴重なご意見ありがとうございました。そこはとても大事だと思います。介護保険の方が、障がい者福祉よりも先に、システムを作ってきている背景がありますので、そういった他の分野からのご意見、先駆的な事例を踏まえて、障がい者福祉でどう見える化をしていくのかというのは大変重要なことであると思います。これは市に限った話ではなくて、相談支援事業所の皆さんもそうだと思います。皆様でどう協力してネットワークを作っていくのかというところが大事になってくるお話かなというふうに思い、今お聞きしました。ありがとうございます。

例えば相談支援事業所、加藤委員さんいかがですか。もし、取り組み等で、見える化・ネットワーク化等がどこまで進んでいるのか、もし情報提供いただけるのであればお願いしたいなと思います。

○加藤委員 グループホームの空き状況とかは、絆さんの方から定期的な情報を出していただいていると思います。その頻度をしっかりと把握しているわけではないです。確かに短期入所の空き状況等は、1つ1つ相談員が施設に当たってい

ます。これは、短期入所に限ったことではなく、就労継続支援B型事業所など他の部分でも、パッと見てわかるようなシステムのようなものではなくて、相談員の横の繋がりや、月1回ある相談事業所連絡協議会の場での意見交換、そのような場がないときは本当に1つ1つ施設に当たっているもので、時間がかかってしまいます。自分が担当しているわけではないので、こだまさんやソーシャルインクルーさんの情報をよく分かっているわけではないです。なかなか、情報を得るのが難しいと思っており、介護保険がすごく進んでるのであれば、介護保険のいいシステムをまねできるところがあると思うので、障がいの方で1からシステムを作ったり新たに考えたりするのではなくて、そういうものは、取り入れていくと良いのかなと思います。連絡会の場もありますので、またみんなで協議させていただいたり、松江市さんとも協力したり、介護保険さんにも情報を教えていただいたりできるのかなと思います。

○京分科会長 ありがとうございました。急に振ってしまい申し訳ありませんでした。事務局はいかがですか。

○岡田課長 介護保険は同じ部ですので、情報共有もさせていただいて、すぐ取り入れることができるものがあれば取り組めるところから、参考にさせていただきたいと思います。

今回の評価要望につきましては、短期入所を積極的にという部分がどのような形なのか、というご意見も頂きました。その部分につきましては、やはり周知が一番必要だと考えます。周知に努めるということも、ご意見として入れさせていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○京分科会長 そこも、追加をしていただけたらなと思います。よろしくお願いいたします。他にご意見ございますでしょうか。

○武田委員 保護者の間では、やはりソーシャルインクルーさんのことについてはうわさが飛び交っていました。そういうところには入れたくないという話も聞きます。全国展開をしているところなので、実際に職員さんに会ってみても、遠方から来ている職員さんで地域事情を分からない中、いろいろなところに通っている利用者を受け入れていると、「地域のことを分かっておられない方で大丈夫かな、連携してやっていけるのかな」という不安を感じました。

事故もあったようで、やはり良くしていこうとすれば、様々な人の目に関わる、訪問する人が増えることが一番良い策かと思います。市役所の方が訪問する際にも、評価することと、注意することがあると思いますが、1回事故を起

こしてしまったところはもう信用を落としています。ですから、なるべく市役所の方にも訪問していただいたり、地域におられる関係者の方にも月1回訪問してもらうよう指導されると良いのではないかと思います。やはり皆さん期待していたぶん、かなりがっかりして、やはり全国展開しているところは信頼できないといううわさが広がったりしています。

○京分科会長 ご意見ありがとうございます。今お話あったように、市も訪問して、監視するというよりは見守るということになるかと思いますが、気づきがあれば、ご助言等をソーシャルインクルーさんにもしていただきたいなというふうに思います。一ご意見として、受け付けていただけたらいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○岡田課長 ありがとうございます。ソーシャルインクルーさんとは密に連絡をとりながら引き続きやっていきたいと思います。今回地域との連携という部分では良い形にはできませんでしたが、更に良い関係を築いたり地域に出て行ったりするために、地域の連携協議会という会も開かれていますので、その協議会をもっと積極的に活用していただいて、また地域に出ていただくようお願いをしていきたいと思います。

○京分科会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○毛利委員 どちらの事業所さんにも言えることなのですが、事業者としては非常に興味を持って見ている事業所です。知的障害者福祉協会として私は今日来ておりますので、あくまで社会福祉法人の中での知的障がい者のグループホームをしており、任意の加入を行っている団体という扱いになります。現在当団体の中で、この形態でのグループホーム運営を行っているところは、検討中も含めて今はまだないのではないかなと思っている中で、こだまさんとソーシャルインクルーさんが、そこに進出されたことについては非常に興味を持っています。特に、日中活動をどうしているかについて興味を持っています。

日中サービス支援型というグループホームについて国が示したことを、我々事業者側で考えたときに、そもそも大変違和感がある制度でした。知的障害者福祉協会を代表して国の会議や協会からの政策提言も含めてお話しさせていただけますが、他の外部サービス利用型とか介護包括型と一体何が違うかということ、日中活動をするということなのですが、しなくてもよいという報酬体系になっています。昼間のところは生活介護か他のところと契約しても良く、その場合は報酬単価が変わってくるという制度ですが、かなり日中活動

が鳴り物入りでスタートして、この2事業者さんはどんな活動をされるのだろうか、どんな体制で臨まれるのだろうかと非常に興味を持って見ていました。これからも見ていこうと思っているので、その受け入れの部分と、レスパイトに偏らないようにとかのご指摘はいいのですが、私は事業所を見ていくポイントの一番というのは、日中活動をどうしていくのかという部分で、特徴としてはそこが一番他との差異を図る部分だと思っています。

例えば、「充実した地域生活を送るための余暇活動の支援をしているか」という質問に対して、「地域の商業施設・理髪店などを利用している」と回答がありますが、別にこれは日中サービス支援事業所以外もやっていることですよ。ボランティアなところなどが多くやっていることだと思います。なので、その部分の特徴がこの資料には何にも記載がなく、今の利用者さんがたまたま日中に生活介護とかそれぞれ別の事業者の契約を結んでおられるため基本的にそこへ行っておられるという前提なのかもしれないですが、そうではない方を受け入れたときに、一体ここは何をするつもりなのだろうか、どういった活動を提供するつもりなのだろうかというところが、この事業の形態として見ていくには一番重要なところではないかなというふうに思っています。なので、松江市さんからのご指導や今後の見通しなどは、是非審議会に資料なり視察された結果なりを教えていただけると嬉しいと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

○京分科会長 貴重なご意見ありがとうございます。私も、まさに毛利委員さんがおっしゃったように、日中サービス支援がどのように実施されているのかというところは、興味を持って見ていたのですが、今日の報告の中では、なかなかそこが伝わりにくく、むしろ外部のサービスを利用して済ませてしまっているという感じが否めないと思いました。もし、事務局の方でこんな形で日中サービス支援というのを実施しているというのが、話し合いもしくは訪問の中で見いだすことができているようでしたら、少し事例を紹介していただけるといいかと思いますがいかがでしょうか。

○岡田課長 ありがとうございます。私自身はまだ施設に訪問しておりませんので、具体的な事例を申し上げられなくて申し訳ないです。ソーシャルインクルーさんに関する事例としては、利用者様が地域連携活動報告として利用している提携先に、毎月状況報告をしていることぐらいかと思います。ですのでこれから日中サービス支援型という形のグループホームということで、書きぶりを事務局にらせていただければ、日中サービスの部分を特徴持たせるような形で入れていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○京分科会長　いかがでしょうか。是非そうしていただけるといいのかなと思ってお聞きしましたが。

○武田委員　施設が建つに当たって説明に来られたときに、障がいの程度によって受け入れる対象を絞るということを伺い驚きました。米子にも施設があるので、その見学には行きました。そこでは、日中ずっと歩いておられる方がいて、果たしてこれが支援なのかと思いましたが、この方は歩くことがお好きなのでということで、ずっと歩いておられました。精神障がいのある方でしたが、ここにいただけでご家族の方は安心なのだろうかと思いました。また、何人かは実質閉じこもっておられました。ですので、松江の施設もそのような状態だと嫌だなと思います。

○京分科会長　ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。分科会の評価要望案というところで、この専門分科会で今回の案を承認する必要があると思います。ただ、今いろいろ皆様からご指摘いただいた点も踏まえて、少し書き直しをしていただきまして、どういたしましょうか。

○岡田課長　事務局に一任いただけるのであればこちらで修正させていただきたいと思います。今ありましたご意見としまして、まず短期入所を積極的にというところには、積極的に周知を図っていただくという形のものを入れていきたいと思っています。もう一つが、日中サービス支援の部分で、利用者の方に寄り添った形で行って行っていただきたいというようなところも、文章を考える必要はありますが、追加して入れていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○京分科会長　先ほど森脇委員さんのお話を踏まえると、積極的にという言葉はどうとらえていくのかということも本質的な課題として提示されたと思います。ここで、同じく積極的にと書くと、話が堂々めぐりになってしまうような気がしますので、どういう表現がいいのか難しいところではあるんですが、事務局の方でお考えがあれば伺いたいです。もし委員の皆様の方で、こういう言葉を入れるといいのではというご意見があれば、ご提案いただけると有り難いなと思います。急に案を出すことは難しいと思いますが、積極的にという表現を入れていただいた上で、積極的にどう動いたのかという具体的なところを評価していくということを、どこかに断りとして入れていただけると良いのではないかと思いますので、その辺りの表現は事務局に一任することにして、この案をお認めいただきたいと思いますと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

また、評価の内容については、より質の高いグループホームになっていくように、1年後にまた改めて皆様からのご意見を頂戴したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

(4) 第4次松江市障がい者基本計画・第8期松江市障がい福祉計画・第4期松江市障がい児福祉計画の策定について

○京分科会長 そうしましたら、次に進んで参りたいと思います。

続いて、議事の(4) 第4次松江市障がい者基本計画・第8期松江市障がい福祉計画・第4期松江市障がい児福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

○曾田係長 障がい者福祉課の曾田です。私から第4次松江市障がい者基本計画等の策定についてご説明します。資料④をご覧ください。

まず、1番の計画の位置づけと策定期間についてです。今回策定する障がい者基本計画は、障害者基本法に基づき、本市の障がい福祉施策の基本理念と施策の方向性を定めるものです。また、障がい福祉計画、障がい児福祉計画は、それぞれ障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、国が提示する基本指針に即して、数値目標や具体的な取り組みについて定めるものです。本市ではこの3計画を一体的に定めており、期間は障がい者基本計画が令和9年度から6年間、障がい福祉計画、障がい児福祉計画はその前半の3年間について定めます。特に具体的な取組について定める障がい福祉計画、障がい児福祉計画については、国の基本指針をもとに定めることとなりますが、その基本指針が3月末に示されたところです。その中で市に関係する主な見直し事項について、次の2番に抜粋して記載しています。これらの事項について、内容を確認しながら、本市の計画を作成してまいります。例えば、新たな成果目標を定める事項としましては、上から3番目の福祉施設から一般就労への移行等について、就労選択支援に関すること、その下、障がい児支援の提供体制の整備等については、3番目の関係機関と連携し、障がい児やその家族への伴走的な相談支援体制を確保すること、その下、地域における相談支援体制の充実強化では、1番目の、のぞまないセルフプランの解消に向けた取り組みの推進、次のページ、障がい福祉サービスの質の確保等では、2番目の障がい福祉サービス等情報公表制度の公表率に関すること、これらのことについては、新たに成果目標を定める事項となっています。これらを含めて、成果目標に関する事項については、次のページに表にまとめてあります。こちらの表には県に関する事項も含まれておりますけれども、市町村の欄に○がある項目について、本市の計画に定めることとなります。先ほど、新たに成果目標を定めるとお伝えした事項につ

いては、市町村の欄に○があり、かつ一番右の欄に（新規）と記載のあるところですのでご確認いただければと思います。また、成果目標以外の事項につきましても、内容を確認しながら計画に反映させてまいります。

続いて、資料の3番、新計画の構成（案）についてです。こちらにも構成を記載しておりますけれども、資料の最後にA3サイズ、カラー刷りの資料をつけておりますので、そちらをご覧くださいと思います。こちらは現在の計画について、体系図をまとめた資料です。左側に上位計画がありまして、中央に障がい者基本計画、右側に障がい福祉計画・障がい児福祉計画となっています。図には赤い点線で枠を作っておりまして、図の一番下のところに、次期計画策定方針を赤字で記載しています。方針としましては、障がい者基本計画のうち、2つの基本理念、4つの基本方針については、今回変更する予定はありません。施策の体系については、項目を大幅に変更する予定はありませんが、これについては、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の具体的な取組について、国の指針や、本市の課題、ニーズに応じて修正をしておりますので、これに合わせて、必要に応じて整理したいと考えております。全体の策定の方針としては、このように考えています。資料を前のページに戻っていただきまして、改めて構成についてですけれども、特に修正が必要となる第3編、障がい福祉計画・障がい児福祉計画については、Ⅲのところで障がい福祉サービス・事業の令和11年度までの3年間の見込み量を設定します。Ⅳのところで、現在の計画期間中の取組みについて総評を記載し、そのあとに次期計画の主な取組について記載することとします。続いて4番の、策定に向けたスケジュールですが、今年度はこの障がい者福祉専門分科会を本日を含めて4回開催します。次回は10月頃、素案を審議いただき、その後障がい者団体のヒアリングを経て修正案を作成します。12月頃に第3回の分科会で修正案を審議いただき、パブリックコメントを経て、3月頃に第4回の分科会で最終案をご確認いただければと思っています。

それから、最後に昨年度実施いたしました障がい福祉アンケートについてご報告いたします。資料は本日2種類、お配りしておりまして、1枚に概要をまとめたものと、結果報告書（案）の冊子になったものでございます。このアンケートは、本市において障がいのある方の暮らしの状況や困りごとなどを伺い、施策の検討や計画策定の資料とするために、昨年度、1月から2月に実施したものです。無作為抽出した1,800人のほか、窓口やホームページにおいて周知したところ、974人の方にご回答を頂きました。実施に当たっては、委員の皆様にも設問検討などご協力を頂き、ありがとうございました。集計結果につきましては、委員の皆様には3月末に速報版ということで送付させていただきましたが、今回、結果報告書としてまとめる際に集計方法を変更したと

ころもございまして、速報版とは割合が変わっているところもございましてご了承ください。内容につきましては時間の都合により、詳細はご説明できませんけれども、例えば暮らしに関することとして、結果報告書の 8 ページ、9 ページをご覧ください。いま暮らしている場所、将来暮らしたい場所について聞いておりまして、施設入所中の方や病院に入院されている方の約 20%が「家で家族と暮らしたい」と回答されています。また、グループホーム入居中の方の約 17%が「家でひとりで暮らしたい」と回答されました。また、10 ページ、11 ページでは日常生活の困りごと、不安なことを聞いており、「自身の健康、障がい」が最も多く、身体障がい、精神障がいのある方の 40%以上が回答されました。次いで「自分の収入や家計」が多く、特に精神障がいのある方の 51.9%が回答されました。14 ページからは就労に関することを聞いておりまして、将来働きたい場所としては、現在就労継続支援等を利用されている方の 28.1%、仕事をしていない方の 10.2%が一般企業で働きたいと回答しています。また、就労に関しては、22 ページ、23 ページで障がい福祉サービスについて聞いておりますが、就労移行支援や就労選択支援といった就労に関するサービスを利用したい・興味があると回答した方が 20%以上と高い割合となりました。報告書の最後、26 ページ以降は自由記述のご意見についても可能な限りまとめて記載しています。この報告書につきましては、計画の素案作成に当たって、必要に応じて別の形でクロス集計を行うことなども考えておりまして、現時点では案ということにさせていただきました。委員の皆様にも本日すべて確認いただくことは難しいですので、ご確認いただいたのちに個別にご意見をいただければと思います。以上、計画策定に関するご報告とさせていただきます。

○京分科会長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問ご意見、ご助言等ありましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。アンケートに関して気づいたところがあるという方でも結構ですので、何か挙げていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○貝谷委員 2 点ございます。1 点目は、資料 4 に全体のスケジュールの説明がありますが、資料 4 の頭のページの 2 番の基本指針の見直し事項で新たに数値目標等を定めるというところがございますので、言葉の解釈というか定義の理解をしておきたいと思います。地域における相談支援体制の充実強化というところで、「望まないセルフプランの解消に向けて」とありますが、望まないセルフプランというのは一体どういう状況のことなのか伺いたいです。

2 点目は、アンケートの結果報告についてです。障がい当事者の方々からの

ご意見が、どの程度次期の計画に反映されるかという部分が気になります。意見を取り入れた、もしくは取り入れる予定があるということが、素案の段階で分かるような形で記載してあれば、アンケートが活用されているということが分かるかと思ひながら話を伺っていました。

○京分科会長 ご質問ありがとうございました。望まないセルフプランがどのようなものかということと、アンケートの結果をどう計画に反映させるのか見える化することについてだと思いますが、事務局はいかがですか。

○曾田係長 ご質問いただきありがとうございます。望まないセルフプランにつきましては国の指針の表現として、「身近な地域に相談支援事業所がない場合にやむを得ず作成されるセルフプラン」という表現になっております。松江市のセルフプラン率に関しては、非常に低いと認識しておりますが、こちらにつきましても、国の指針の内容をきちんと確認をさせていただいて、計画の作成には取り組んで参りたいと思っております。

また、アンケートの結果の反映につきましても、今回この計画策定のためにアンケート調査に取り組むというのが、松江市では初めてのことでして、我々もまだ、きちんと分析ができていないところもございます。どういう形で計画の素案に反映できるかというのをしっかり考える必要がございますが、ニーズをアンケートから把握したということが分かるところににつきましては、分かりやすく表示ができるように、検討していきたいと思っております。

○京分科会長 ありがとうございます。今のご説明の中で、望まないセルフプランの説明が、やむを得ず作成するセルフプランということで、私の解釈とは違う解釈が返ってきたなと私は受けとめてしまいました。望まないというのは、例えば相談支援専門員によるサービス等利用計画策定の望まないという話なのかなと思っていたのですが、そうではなく、あくまでやむを得ない場合のみっていうお話なんでしょうか。

○乾係長 望まないセルフプランの定義としては、「望んでいるにも関わらず地域にそういう資源がない場合」と国が規定しており、支援計画の作成を望まないというものではございません。松江市で今現在セルフプランの障がい者の方は4名、障がい児の方は1名おられまして、全体の支給決定者数からしますと2600分の4とか、700、800分の1と、非常に少ない数です。したがって基本的には望めば皆さんに支援を提供できる体制となっておりますので、「望んでいるにも関わらず地域にそういう資源がない場合」については、松江市はない

と認識しております。

都市部におきましては、国の指針にありますように、地域に資源が無い場合、セルフプランの方が多地域もございまして、正確な数字を今私ども持っておりませんが、一例を挙げますと先般、転入の方で、放課後等デイサービスのご利用の方がいらっしゃいましたが、転入前の自治体では、セルフプランでやっていたらという方もおられましたので、そういった実態があるということは承知しております。

○京分科会長 ありがとうございます。貝谷委員さんいかがでしょうか。

○貝谷委員 大体セルフプランのことについては、わかりました。アンケートの方ですが、アンケートを取るのであれば、当然あらかじめ、計画に反映させる仕組みや、見える化するための方法を決めてアンケートを取っておられるのかなと思っていました。今の状態だと、アンケートと計画が乖離してしまうと嫌だなと思ったのと、回答者にはそれぞれ担当の相談員さんがおられるので、もし私が担当している方から、回答がどう扱われるのかについて聞かれたらどう答えようと思いました。

○京分科会長 はい。ご意見ありがとうございます。本来であれば、調査するときに、調査の数値などは今後の基本計画等の基礎になるということを明示してあればよかったのかもしれないですが、そこが抜けていたので、どう関連付けるのかというところが、貝谷委員さんからの疑問かなと思います。そこは十分に計画の中で説明を尽くしていただく必要があるかなと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。他いかがでしょうか。

○高橋委員 放課後等デイサービスの高橋です。「障がい児支援の提供体制の整備等」というところで、「インクルージョン推進の協議の場の設置に係る成果目標の新設」となっていて、「ふじのみ園と保育所の複合化によるインクルージョン保育」と書いてありますが、インクルージョンという言葉自体が、私の認識の中では、障がいの有無にかかわらずすべての人が最初から同じ場で共に学び過ごすことだと思っています。例えば同じ敷地内の別々の建物で過ごすのであれば、それはインクルージョンではなくて、統合教育ということになって、インテグレーションになると思うのですが、インクルージョンというのは、この計画の中でどのように考えてのインクルージョンなのかなというのが、疑問に思ってお聞きしたいです。

○京分科会長 非常に大事な点かと思います。インクルージョンという言葉が一人歩きしてしまっているところもあるかなと思いますが、市の考えとして、ふじのみ園と保育所の複合化によるインクルージョン保育の、インクルージョンをどのように捉えていらっしゃるのか、もしありましたらお聞きしたいなと思いますがいかがでしょうか。

○岡田課長 ありがとうございます。ふじのみ園と保育所の複合化につきましては、現在、子育て部と一緒に進めているところでございます。その中でインクルージョンの取り組みというの、一緒に検討を行っております。今はまだ素案の段階ですので、どういったものがインクルージョンに当たるのかという定義からきちんと理解し、協議しながら、どういった形で行っていくのがベストかというようなところも、これからまたお示しできるようにしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○京分科会長 ありがとうございます。他皆様からいかがでしょうか。年度内でまとめなければならないというかなりタイトなスケジュールになりますけれども、今の皆様から頂いたご意見も踏まえて素案の作成等していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○武田委員 遑ってすみません。アンケートを取ることはすごいことなんですよ。これだけの量をまとめられるのは本当に大変だったと思います。ただ、これは松江市の人たちのことを知って、計画に生かすと最初に言われました。私はアンケートが来なかったので書いていませんが、回答した方は本当に真剣になって書かれたと思います。これは本当に大事にしていきたいです。本当に大事な声だということはおわかってください。それから、これには書けなかった方もいっぱいいらっしゃいます。相談員の方々には、そういう声が多く届いているはずです。こういう会議の場でたくさんそういう声を出していただかないと、何を話して良いのか、委員の我々も分かりません。みんなが話し合えて、松江市を良くするという会議でないと、市の言われたことを聞いているだけのような会では困ります。

○京分科会長 私の進行によるところもあるかなと思いますので、また皆様からのご意見も踏まえつつ、もちろんアンケートの結果も踏まえながら、これから計画策定をしていただけたらなと思いますので、ご留意いただけたらなと思います。そうしましたら、ご用意いただいた議事がすべて終了しましたが、他に事務局からありますでしょうか。

○曾田係長 特にございません。

○京分科会長 それでは、これで審議を終えたいと思います。皆様、ありがとうございました。進行を事務局へ戻します。

○岡田課長 京分科会長には、円滑な議事進行をいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、夜遅い時間までご審議をいただき、感謝申し上げます。今後とも引き続きご指導のほど、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回松江市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会を閉会します。本日は、ありがとうございました。

(以上)